

平成29年3月30日
日本生命保険相互会社

スチュワードシップ活動の強化に向けた
「スチュワードシップ諮問委員会」の新設および今後の活動方針について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）は、日本版スチュワードシップ・コードを受入れておりますが、今般、当社スチュワードシップ活動の一層の充実を図る観点から、「スチュワードシップ諮問委員会」を新設することを決定しましたのでお知らせいたします。また、スチュワードシップ活動の今後の方針についても、あわせてお知らせいたします。

当社では、責任ある機関投資家として、今後もスチュワードシップ活動の充実に努め、運用収益の拡大を通じてご契約者に対する経済的保障責任を全うしていくとともに、企業の持続的な成長をサポートし、日本経済・社会の健全な発展に資する投資を心掛けてまいります。

以 上

別紙

1. スチュワードシップ諮問委員会の新設

当社は、責任ある機関投資家として、スチュワードシップ活動を投資先企業の中長期的な企業価値向上を促し、運用収益向上に繋げるための重要な手段として位置付け、日々取り組んでおります。

当社は、平成29年度に、スチュワードシップ活動の透明性向上と取組み強化に向けて、社外委員を過半とする「スチュワードシップ諮問委員会」を新設します。当委員会では、議決権行使のうち重要議案に対する賛否案や議決権行使精査要領^(※1)の改正方針案等について、事前の審議・答申を経ることにより、議決権行使プロセスのガバナンス強化を図ることを目的としております。また、当委員会は、ガバナンスの強化にとどまらず、当該分野に精通する社外委員から当社のスチュワードシップ活動全体にわたる幅広い助言を得ることを特徴としており、当活動の一層の充実に資する委員会とすることを目指してまいります。

<スチュワードシップ諮問委員会の概要>

目的	1. 議決権行使プロセスのガバナンスの強化 2. スチュワードシップ活動全体への助言獲得
構成	社外委員過半の構成とし、委員長は社外委員の中から委員の互選により選定 社外委員：社外取締役 1名、社外有識者 複数名 委員：コンプライアンス担当の取締役 スチュワードシップ活動担当部の部長 2名
諮問事項	・ 議決権行使のうち重要議案の賛否案 ・ 議決権行使精査要領の改正方針案 ・ スチュワードシップ活動方針案 ・ スチュワードシップ活動結果（報告）
開催	年数回（予定）

※1 投資先企業の株主総会議案を精査する際の社内基準

（直近の改正については、平成29年2月28日付で当社オフィシャルホームページにてお知らせしております）

http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/details/unyou/pdf/seisa_youryou.pdf

2. 今後のスチュワードシップ活動方針について

(1) 対話専管人材の追加配置（2名から3名へ増員）

当社では、日本株投資の担当部署に、企業との建設的な対話を専門に担当する人材を2名配置しており、平成29年度は1名を追加配置し、合計3名の体制としております。

日本株投資担当部署のアナリストやポートフォリオ・マネージャーが企業との対話に取り組むとともに、当該専管人材がアナリストと連携しつつ、年間を通じて投資先企業との対話に取り組んでまいります。

体制強化を通じ、機関投資家としての更なる「実力」向上に努めるとともに、投資先企業との建設的な対話について、質・量の両面から一層強化してまいります。

(2) 「重点対話企業」との対話強化（200社から300社へ拡大）

当社では、企業との対話活動について、個社の状況や当社投資規模等を考慮しつつ、重要性の観点から対象企業を選定しております。中でも、低ROEや低配当性向、コーポレートガバナンスに改善余地がある企業等、課題を有すると考えられる企業を「重点対話企業」として選定し、対話取組みを強化しております。

こうした取組みを一層充実すべく、平成29年度は「重点対話企業」を従来の200社から300社程度に拡大し、対話活動に取り組んでまいります。

		課題			
		大	中	小	顕在化せず
投資規模	大	原則 全件対話			重要性の 観点から 対象を選定
	中				
	小	重要性の 観点から 対象を選定			

全体で300社程度

課題	定義
大	重大な不祥事が発生している企業や、業績面で深刻な課題を抱えている企業、その他議決権行使で不賛同を検討すべきコーポレートガバナンス上の課題を抱えている企業 等
中	収益性や株主還元について、課題のある状態が一定期間にわたり継続している企業
小	収益性や株主還元について、足元で課題が生じている企業
顕在化せず	収益性や株主還元、コーポレートガバナンス等について明確な課題が顕在化していない企業

課題の大きさ、投資規模の大きさに応じ、重点的に対話すべき企業を選定することで、投資先企業の中長期的な企業価値向上に貢献することを目指すだけでなく、当社株式ポートフォリオの質向上にも繋げてまいります。

加えて、現時点では明確な課題が顕在化していない場合であっても、当社投資規模が大きい企業については、投資先企業の置かれた事業環境や将来の見通し等を総合的に勘案しつつ、必要に応じ対話を行っていくことで、投資先企業の状況の把握に努めるとともに、一層の企業価値向上を促してまいります。

また、課題が大きいものの当社投資規模の小さい企業については、重要性の観点から対話対象企業を選定します。日常の対話を行うことができなかつた場合にも、議決権行使の場面で対話を実施することで、企業に対し課題意識を表明するとともに、改善に向けた取組みを促してまいります。

上記取組みを通じ、平成29年度に「重点対話企業」300社程度との対話を行い、建設的な意見交換を重ねてまいります。また、当該取組み以外にも、投資先企業との建設的な対話を通じ、当社の考え方や課題意識を伝えることにより、認識の共有化と問題の改善に努めることで、投資先企業の中長期的な企業価値向上に資するよう努めてまいります。

(3) 対話内容の一層の充実

当社では、スチュワードシップ活動を通じて投資先企業の中長期的な企業価値向上に貢献していくうえで、対話内容をP D C Aの観点から継続的に振り返りつつ、対話の実効性を高めていくことが重要であると考えております。こうした観点から、平成29年度は、以下のような取組みを加え、対話内容の一層の充実に努めてまいります。

- ・ 課題を事前に察知する観点から、業績悪化の兆候が見られる企業に対するモニタリングの強化

- ・ 課題が顕在化していない企業との対話に際し、E S Gを主なテーマとする対話活動を推進
- ・ 経営トップやC F O、社外取締役等とのより深い対話をこれまで以上に推進し、対話成果の拡充を図る
- ・ 昨年度導入した新システム^(※2)の本格稼働を通じた対話管理の高度化

※2 株式会社エックスネット（社長：茂谷武彦）が提供するXNETサービス「スチュワードシップ・ソリューション」